

# 第 1 8 回 総 会 議 事 録

平成 3 0 年 1 2 月 2 6 日 開 会

平成 3 0 年 1 2 月 2 6 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地保有合理化事業に係る農用地の買入協議要請について

議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

協議事項1 平成31年農業委員会総会日程について

その他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石黒主査

開会 午後1時57分

閉会 午後2時52分

## 第18回芦別市農業委員会総会議事録

平成30年12月26日、第18回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

### 1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	
4		5	高橋正人	6	藪雄一
7		8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	滝孝造
16	中住昭				

### 2 欠席委員

古田和男、佐渡重仁、加藤譲

### 3 議事録署名委員

藪雄一、石尾豊

事務局長 定刻前ですが皆様お揃いになりましたので、只今から第18回芦別市農業委員会総会を開催する。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第18回の総会に出席いただきありがとうございます。

(内容省略)

事務局長 ありがとうございます。これからの進行について議長よりお願いします。

議長 本日の議事録署名委員を藪、石尾両委員にお願いします。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 本日、古田委員、佐渡委員、加藤委員より欠席との連絡がありました。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 11月30日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 議案第1号についてご説明いたします。

これまで合意解約の案件は、総会で取り扱っていませんでしたが、前回の総会の中で説明したとおり、今月から審議案件として取扱うものとさせていただきます。

今月の農地法第18条第6項における解約の通知は2件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

いずれの案件も引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

それでは、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

今月の農地法第3条による申請は賃貸借の1件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

議長

次に、議案第3号「農地保有合理化事業に係る農用地の買入協議要請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき所有権に係るあっせん申出がありましたが、次の農地については、北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第16条第2項に基づき、芦別市長に対し要請するものです。

今月は案件が2件ありますので1件ずつ説明いたします。

(議案書に基づき、要請内容を説明)

議長

説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。

意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。この件については、原案どおり決定いたします。

続いて2件目の説明をお願いします。

農地係長

2件目について説明いたします。

(議案書に基づき、要請内容を説明)

議長 説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。  
意見等のある方は挙手願います。

山本委員 議案第1号の合意解約の日付について合意解約日が1月31日になっているがどういう理由か。

農地係長 本件にからみ、2月1日付で公社へ所有権移転する予定から合意解約日は1月31日としている。

高橋委員 合意解約の面積と今回の公社事業の買入協議要請の面積に差があるのは公社事業に乗らない部分があるからか。

農地係長 そのとおりで、別に利用集積による売買もあります。  
(他に質問、意見なし)

議長 よろしいですか。この件については、原案とおりに決定いたします。  
次に、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明願います。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、利用権の設定が1件です。  
それでは、利用権の設定-1について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定-1について、事務局から説明願います。  
農地係長 (利用権の設定-1の調整内容について説明)  
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のとおり決定しました。

議長 全ての議案が終わりましたので、次に、協議事項1「平成31年農業委員会総会日程について」を事務局より説明願います。

ます。

農地係長

平成31年の総会日程について、議案に記載の日程とした  
いので協議願います。（詳細省略）

議長

この件について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

原案のとおり承認する。

議長

以上で協議事項を終わります。それでは次に、「その他」に  
入ります。

初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお  
願いいたします。

農地係長

○あっせんの取り扱いについて（別紙参照）

先月の総会で話し合った結果についてまとめた。

あっせんの取りまとめ方法について、①あっせんにより賃貸  
借を始め、あっせんによる売買を行う場合は、現借人を第1優  
先者として取扱うが、②法3条賃貸借からあっせんにより売買  
をする際は、白紙委任として取扱うため新たに借人を農事組合  
等に対し取りまとめ依頼を行うこととする。

北野委員

法3条で賃貸借を始める場合、農業委員は説明をしているは  
ず。過去何十年も前に契約したものならわからないが、事務局  
では何年前までを把握しているのか。

農地係長

かなり昔のものまで保管しており、調べることは可能。

山本委員

農事組合の単位だが、中央地区は農業委員の選任も含めその  
範囲となるのか。

農地係長

旭地区は、班の括りで始め、その後、中央農事への順序。

高橋委員

野花南地区が班単位でなく農事単位になったのはいつからか。

農地係長

最近である。野花南地区の農業委員4人と事務局で話し合い  
をして、野花南地区は農事組合全班に取りまとめ依頼すること  
と決めた。

中住委員

今までは班ごとで周知していたが、複数班に農地を所有して  
いる法人などもいるため。

高橋委員

野花南地区の農家はそのことを理解しているか。

中住委員

今回の取り決めをもって周知することとしている。

北野委員

中央地区については、本年4月から合併したため、担当の委

員がたは、一度、今後のあっせんの手順をどうするか決めないとならない。

山本委員

常磐町なら農事が複数あるが、中央農事は、本町、旭、上芦別、川岸等があつて町内単位の地区は農事単位の地区なのか町内単位の地区なのか。

北野委員

野花南は今回の件についてこれから周知するが他の地区についても取り決めて周知するべきだろう。一度、中央の農業委員で集まって取り決めを作るように。事務局で経過の記録を保管しておくように。

議長

この件については以上でよろしいですか。

(全員了承)

それでは続いて事務局から。

農地係長

○芦別市農業研修講座の開催について

1月30日開催。参加依頼の周知。

○農業委員会の綱紀粛正について

農林水産省経営局長から通知(内容省略)

○あっせん売買等における地目変更等の留意点について

(説明内容省略)

○次回の農業委員会総会は1月31日、開始時間を繰り下げて開催予定。

議長

これらの件について、ご質問等はございますか。

北野委員

秋の刈り入れが終わったあとに、駆け込みで売買を行われることがあるが、地目変更があると思われる案件については、事務局にも確認し、その旨、説明をしておくことが必要である。

議長

他になければ、次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願います。

滝委員

昨日、理事会開催された。今年農協に出荷された米は172,790俵で32,100俵ほどショートした。農協離れが進んでいる。組合員の農協離れをいかにして防ぐか、農協の姿勢を見せることが求められる。

(以下、内容省略)

議長

この件について何かご質問等はございませんか。

(なしの声)



無ければ次に土地改良区から報告をお願いします。

中 住 委 員

来年の適正化事業の申込みで、黄金第5用水～予算配分はあるが来年は工事ができないので再来年に。野花南地区～震災の関係で国有のダムについては事業が新たに作られ、今回の分もそれに該当する見込み。

(以下、内容省略)

議 長

この件について何かご質問等ございませんか。

(なしの声)

このほか全体を通して何か意見等ございませんか。

(なしの声)

無いようですので、以上をもって、総会を終了する。